

特定看護師の研修病院

磐田総合を国が指定

磐田市立総合病院は、医師に代わり、人工呼吸器の調整や気道確保など特定の医療行為ができる「特定看護師」の研修機関に国から指定された。特定看護師は手順書に沿った上で特定医療行為が可能で、地域の在宅医療を支える看護師の増加、看護師のやりがいにもつながると期待される。指定は中東遠地域で初。

国は2015年、特定看護師の研修制度をスタート。同病院では「術中麻酔管理領域」と呼ばれる分野

の計8行為の研修を、同病院の看護師2人を対象として、10月に始める。研修期間は1年。2年目からは、

他の医療機関からも研修を希望する看護師を募る。在宅医療は医師、看護師で患者宅を訪れる形が多い。特定行為ができる看護師が増えれば、医師を伴わず単独で携わる機会が増え、患者側の利用拡大につながる。医師の判断を待た

ず、自分でできる専門分野が増えるため、看護師のキャリア向上にもつながる。医師の業務負担も軽くなる。工藤ゆかり副院長兼看護部長は「在宅医療をはじめ地域における看護の質向上につながる」と話した。

(勝間田秀樹)